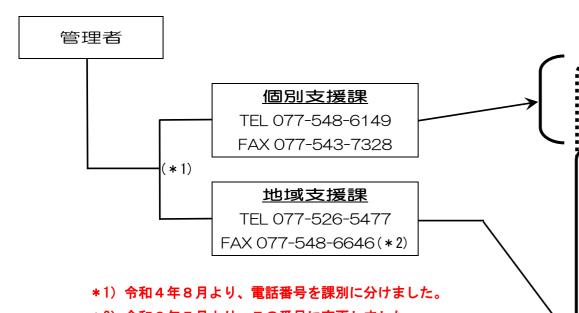
令和6年度(2024年度)「大津市発達障害者支援センターかほん」の概要のご案内

「大津市発達障害者支援センターかほん」は、社会福祉法人しが夢翔会に委託されております。令和6年度に「かほん」で実施させていただくのは、大まかに以下の事業です。以下には、受託は社会福祉法人しが夢翔会で、その中で「かほん」で担当している事業も含みます。

なお、当センターでいうところの「発達障害」については、医療的な診断の有無は問いません。(参考:発達障害者支援法より「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する・・・」)

【組織図】

【実施事業】



*2) 令和6年5月より、この番号に変更しました。

それぞれの番号にお電話等をお願いいたします。

基本的な営業時間(電話応対時間) 平日9:00~17:00

代表所在地 〒520-0860 滋賀県大津市石山千町 270-3

ホームページ http://www.shigamushoukai.or.jp/facility/kahon/

- ※ 上記の電話番号等は、代表番号です。他の番号等(例:業務用携帯電話)からご連絡させていただくこともあります。
- ※ 職員がセンター事務所外への出張をしている等により、日によって電 話応対ができなかったり対応可能時間が変動することがあります。

[大津市] 発達障害者相談支援事業

【個別の相談】

基本的に 18 歳以上(高校生の場合は卒業後)の方が対象で、令和 3 年から一部の高校生の方も対象となりました。 対面で面談させていただく場合は、「かほん」の事務所(瀬田など)にある面談室にお越しいただいております。その他 に、相談者の方の利便性などのために、「かほん」以外の場所を借用して対応させていただける場合もあります。

【支援者の支援】

福祉事業所や学校や企業などにおいて支援·指導をされている方への、助言・相談など(いわゆるスーパーバイズやコンサルテーション)。平成 28 年度まで、社会福祉法人しが夢翔会自主事業「自閉症·行動障害サポートセンター」が担っていた業務です。

【啓発・研修】

発達障害に関する情報の提供や啓発活動 / 発達障害やその支援に関する研修など

[滋賀県・大津市] 発達障害者ケアマネジメント支援事業

【支援者の支援など(高校対象)】

主として、大津市に所在する公立・私立高校を対象とした、助言・相談や部分的に共同での支援など。大津市民の方が通 学する市外高校に関しても、一部対象になります。

その他

- ・[大津市] 強度行動障害児者集中支援モデル事業
- ・[大津市] 教育委員会 児童生徒支援課 ゲストティーチャー活用事業講師
- 「滋賀県」強度行動障害支援者養成研修講師等
- · [滋賀県] 障害者虐待防止·権利擁護研修会講師等
- ・ [滋賀県] 高等学校特別支援教育推進事業(高等学校特別支援教育巡回指導員派遣)にかかるスーパーバイザー
- ・「滋賀県」高等学校特別支援教育体制整備事業にかかる専門家チーム
- ·滋賀県立北大津養護学校 特別非常勤講師
- ・滋賀県発達障害者支援センターによる専門家派遣事業における専門家(大学担当)
- その他
- ※ 令和4年度まで実施の、厚生労働省・滋賀県による大学関係の事業は、終了しました。